

明解

平安朝日記

文學新研究

吉田辰次著

明解平安朝日記文学新研究

東京精文館発行

昭和二十八年十月廿五日 印刷

発行

定價 金貳百五拾円

送料 金參拾貳円

地方賣價式百六拾円

昭和二十八年十月三十日 再版  
昭和二十九年五月三十日 再版

著作者

吉田辰次

東京都千代田区神田神保町一ノ三九  
発行者 北村宇之松

東京都新宿区荒木町五番地  
印刷所 誠文社印刷所

東京都千代田区神田神保町一ノ三九

## 発行所

株式会社 精文館書店

電話東京(29)一六七五番  
振替 東京四〇三五番

## 凡例

一 本書は平安時代における次の文学的な日記を抄録し、高等学校生徒の学習及び一般教養に資する為に著したものであります。

土佐日記 蜻蛉日記 和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讀岐典侍日記

二 本書には各日記中、小題目が設けてありますが、これは原本にはないもので、読解上便宜を計つて、内容に適當するものを付けたのであります。

三 採録の文章は、教養上重要な箇所であり、大学入試準備として是非学習しておかねばならぬ部分であります。

四 抄録であるから、前後の関係が不明に陥り易いので、「落穂」という欄を設けて、この欠点を補う為め、必要な本文を掲載しております。

この「落穂」は、右の前後の関係を明らかにするばかりでなく、古典語の知識を養うに必要な部分も選んであります。

五 解説・通釈・語釈・語法・研究・鑑賞・設問は、前に著した「源氏物語新研究」と同様であります。語法については、一層詳細に説明し、初学者の人にもよく理解されるようにしてあります。

目 次

序  
講說・研究

土佐日記

- |   |   |                                      |                                      |                                      |                                      |                                      |                                      |                                      |                                      |
|---|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 一 一起  | 二 別                                       | 三 はなむけ                               | 四 心ある者                               | 五 宴 遊                                | 六 両守交驩                               | 七 亡兒を憶う                              | 八 暮より元旦に                             | 九 若 菜                                | 一〇 照る月                               |
| 一<br>二<br>三<br>四<br>五<br>六<br>七<br>八<br>九<br>一〇 | 二<br>三<br>四<br>五<br>六<br>七<br>八<br>九<br>十 | 三<br>四<br>五<br>六<br>七<br>八<br>九<br>十 |

一一	海の上	六一
一二	精進	九九
一三	みなそこの月	七一
一四	三笠の月	七四
一五	黒鳥	九九
一六	追風	八八
一七	神仏の恵み	八八
一八	長き春日	八八
一九	忘貝	九九
一〇	三十文字あまり	九九
一一	幣の鏡	九九
一二	船酔	一〇一
一三	渚の院のあたり	一〇一
一四	上るついで	一〇九
一五	桂川	一〇九

二六 家に到りて……

一一一

蜻 蛭 日 記

一 序 ..... 一九

二 頼もしき人 ..... 三一

三 山寺へのぼる ..... 三二

四 母の死 ..... 三三

五 あふひ ..... 三四

六 絶えぬるか ..... 三五

七 三十日三十夜 ..... 三六

八 道すがら ..... 三七

九 時雨ふり ..... 三八

一〇 火災 ..... 三九

一一 郭公 ..... 四〇

一二 袖のこぼり ..... 四一

和泉式部日記

- |        |       |         |          |         |          |        |
|--------|-------|---------|----------|---------|----------|--------|
| 一 夢よりも | 二 昔の縁 | 三 寝ざりける | 四 雁がねを聞く | 五 時     | 六 思ひかけぬ筋 | 七 正月一日 |
| 一九     | 一七    | 一七      | 一七〇      | 一七一     | 一七二      | 一七三    |
| 一 土御門殿 | 二 御修法 | 三 女郎花   | 四 心ばへ    | 五 とのゐの夜 |          |        |
| 一八三    | 一八六   | 一九一     | 一九一      | 一九三     |          |        |

紫式部日記

六 物語の女	一九
七 御産の祈	一九
八 世の中の光	一九
九 嬉しきわざ	一九
一〇 水鳥を	二〇
一一 行幸	二〇
一二 寒き日	二一
一三 けふの尊さ	二六
一四 御冊子	二九
一五 思ひ知る身	三三
一六 あらぬ世	三三
一七 年くれて	三四
一八 宰相の君	三三
一九 世離れたる所	三四
二〇 和泉式部	三七

二二	清少納言	三九
二三	真名文	四三
二三	よろづのこと	五五
二四	人のさま	五六
二五	仏だに	五七
二六	日本紀の御局	五八
二七	男子にて	五九
二八	聖にならむ	六〇
二九	とぢめ	六一
		六二
		六三
		六四
		六五
		六六

### 更級日記

一かどで	三九
二出發	四一
三乳母を訪ふ	四二
四年の司召	四三

五	京の家	二〇
六	梅咲かなむ	二一
七	後の位も	二六
八	猫	二九
九	隣の風	三五
一〇	小景三題	三七
一一	父の真情	三九
一二	参籠	四〇
一三	子忍びの森	四一
一四	鏡の影	四〇
一五	命の程	四一
一六	田舎の心地	四二
一七	宮仕	四三
一八	里下り	四四
一九	芹を摘む	四五

一〇	春秋の事	三三
一一	冬の夜	三六
一二	初瀬の精進	三〇
一三	宇治	三〇
一四	むくしき宿	三七
一五	盗人の家	三九
一六	有明の月	三四
一七	西へゆく月	三四
一八	夫の赴任	三四
一九	夢路まどひ	三四
二〇	述懐	三四
二一	姨捨	三四
二二	蓬が露	三四
一	はしがき	一
	讃岐典侍日記	
	三九	

二 まもり参らせ	三 見まゐらす	四 鏡の音	五 さるべきたび	六 宮のぼらす	七 たゞ具して	八 恼む心	九 先帝の月忌	一〇 降れ降れこ雪	一一 昨年の事	一二 供養の花	一三 膝几帳	一四 笛の譜	一五 晦の夜	
三五	三五	三六	三九	三三	三四	三六	三一	三四	三六	三七	三九	三九	三七	三〇一

## 解題

### 平安時代の日記文学

#### 日記

日記は記録の一形式である。日々の私の歩んだ足跡を記したものが日記である。

およそ記録は、過去の事実を、或は長歳月に亘って、対象の起伏に任せて記しとるか、或はそれ等の一断面、一断面を拾い集めてか、又はその一断面の摘録である。

そして、その対象たる事実は、集団的な存在体のものか、或は個人のそれか、しかもこの個人は、自己か、他人かである。

日記と呼ばれるものの常識は、私の断面の集録であるから、日記は私生活の断片であって、それに恒久性を予想するものである。しかし、私生活であるから、公田記録——歴史の如く、必ずしも公開を希望するものではない。否、寧ろ、他見を忌み嫌う性質のものである。

ところが、公田——公職、公人の日記には、過去において、その性質を異にしたものがある。  
平安時代において、太政官の外記や、中務省の内記などが、朝廷の儀式・典例・行事を記

録したもの、或は諸国の国司の役所の記録は日記類であって、これは公の史料となるもので、私生活の日記とは違つて、その記録の際ににおいて已に、ある範囲の公開を意識においていたものである。

或は又、官職が世襲となつてからは、各自々に、その職務についての記録と、それについての私家の感懷などが記された「家の記」と見られるものがある。「家の記」はその家に伝わるべき秘話であつて門外不出の記録である。

他に又、宇多・醍醐・村上三帝の寛平御記・延喜御記・天暦御記などの宸筆しんぱくの日記がある。これを初めとして他の天皇の御記があり、前述の二項の公的記録に合わせて、私生活も混入する記録が、この時代に公卿などによつてなつたものが、数多現われている。九条師輔の九暦、中園太政官公賢の園太暦、藤原忠平の貞信公記、藤原道長の御堂閑白記はその主なものである。

これ等の記録は、すべて「日記」と呼ばれる部類のものである。

**表記方** これ等記録の表現方はどんな様子のものであつたであろうか。暫く大和時代に溯つて考えて見たい。

我が國に文字の伝つたのは、西暦二五〇年前後であろうが、それまでに備忘的にも、交際上からもある範囲における標識は用いられていたであろうが、この文字—漢字が公的な、一般な表記号として用いられることになつた。応神天皇の十五年（二八四）には、聰明な皇子稚郎子は、百濟王の使者として来た阿直岐あぢきを師として学び、翌年には百濟から王仁わいにんが来て論語や千字文などを献じている。この事から見ると、漢字によつて、思想、感情が表記されていることも想像に難くない。

ところが、孤立語である中国語を表記する漢字は、膠着語である日本語を表記するには甚だ不便である。語法からいえば、漢文は日本語を表わすには不自然なものである。元明天皇の和銅五年（七二〇）に太安麻呂の奉った古事記の表現法が純漢文でなく、国語を表現するに、漢字の音を仮借したのがこの事情をよく現わしている。元正天皇の養老四年（七二〇）に、舍人親王などの上った日本書紀は純漢文といつてもよいが、やはり歌や、敬語は漢文では表現できなかつた。万葉集にしても、題詞は漢文であるが、歌は所謂万葉仮名で、漢字を仮借している。

この所謂万葉仮名は、種々の変化を経て、平安時代初期に仮名が制定された。このことは、我が国文學史上に重大な貢献をもたらしたこととはいうまでもない。自由に、内にあることを遺憾なく、自然に、外に表現することができ、容易に、自然に、内に受け容れることができるようになつた。

ところが、人間の性癖として、難きを仕立あしらえるのがえらいのだ。困難を克服する処に快味がある。難解な漢籍を読了し、人の難しとする漢詩文を作成するのは、聰敏のよくする処だとして尊ぶ。かの詩歌音楽に秀でていたとされる藤原公任（一〇四一）が、道長の大井川逍遙に和歌の船に乗つて、「小倉山あらしの風の寒ければ、紅葉の錦着ぬ人ぞなき」と詠じた。これは上手な歌であることが大鏡にいわれ、なお大鏡のその章に、

御みづからも宣ふなるは、「作文の船（漢詩を（作る船））にぞ乗るべかりける。さてかばかりの詩を作りたらましかば、名のあがらんこともまさりなまし。口惜しかりけるわざかな。……」  
とある。これによつても、和歌に長じてゐるよりも漢詩に長じてゐる方が、優位であるとすることが判

る。「才」があるとか、「学才」があるとかいえば、漢文・漢詩に勝れているのをいった当時である。だから、秀才といえば漢文・漢詩をよくするものであり、且つ男のするものとされていた。それでその反対に仮名文字は女文字とされた。

かような表記上の流風であるから、朝廷の諸記録を初め、名ある記録はすべて漢文で記されたものであつた。

**日記文学** 漢文が公的の記録に用いられている他面に、仮名文によって、自然に、容易に思想感情が表現されしていることを顧みなければならぬ。平安初期において、仮名文が女のすさびであることは、紀貫之の土佐日記の冒頭において、「男もする日記といふものを、女もして見むとするなり」といったので判る。そうして又、こゝにも一つ考えて見ねばならぬことは、土佐日記という一つの日記が、他の外記や、内記の役人が書いた朝廷の日記と違つて、文学として認められることである。

日記が客観事実を、単に客観事実としての表現であるならば、それは一つの記録である。ところが、客観事実を（事質である）一応客観事実と認識して、自己の内に生かし、これに対しても、或は感性が働きかけて、感情及び情緒となり、或は想像の世界に入つて、これを自己そのものの表現としたときに文学が生まれる。

物語（小説）が、感性と想像の世界に生まれた文学であると同様に、日記文学は、自己の生活をこの感性と想像の世界に生んだものであつて、單なる記録ではなく、客観事実を客観事実とのみ取扱つたも